

# 貸切バス事業の要素別原価の調査について

---

平成27年5月27日  
自動車局旅客課

# 第2回貸切バス事業の要素別原価の調査

## 要素別原価の調査の流れ

### 標準能率事業者の選定の基礎

平成25年度の一般貸切旅客自動車運送事業輸送実績を基に、実働率と実働日車営業収入を算定

＜以下の事業者を除く＞

- ・安全運行に欠ける事業者（事故報告規則第4条の「速報」をした者）
- ・最近の年度中に、譲渡譲受、合併、長期労働争議があった事業者
- ・兼業部門の営業収入に対する貸切収入が50%未満の者
- ・保有車両数5両以下の者

### 標準能率事業者の選定

標準能率事業者を選定するため、以下の条件で選定

＜以下の条件により選定＞

- ・実働率及び実働日車営業収入が、ともに管内（関東、中部の愛知県、近畿、九州の福岡県は都道府県ごと）の平均値を上回る事業者を抽出
- ・実働率95%以上または実働日車営業収入が概ね12万円を超える事業者は契約輸送等特殊な輸送形態が多いものとして除外
- ・毎年、日バス協に収支状況を報告している事業者を参考調査事業者として追加

### 要素別原価の算定

平成26年度における貸切事業収入、要素別原価、総乗務時間、安全コストに係る経費、貸切換算自己資本の算定のため、調査票の記入依頼を実施

### 調査票の回収・分析

#### 調査票の回収

提出事業者のうち、標準能率事業者の要素別原価を算出し、時間・キロ当たりの賃率を算出

## 要素別原価等の調査項目

### 貸切事業収入(H26年度実績)

- 営業収入
  - ・運送収入
    - ・運賃収入
    - ・料金収入
  - ・運送雑収
- 営業外収入
  - ・営業外収益
- 全事業に対する貸切事業の収入比率(%)

### 要素別原価(H26年度実績)

- 運送費
  - ・人件費(基準賃金、年間臨給、退職金、厚生費)
  - ・人件費(基準外賃金) // 燃料油脂費 // 車両修繕費
  - ・車両減価償却費 // 自動車税 // 自動車重量税
  - ・自動車損害賠償責任保険料 // 車両保険料
  - ・その他経費(手数料)
- 一般管理費
  - ・人件費
  - ・その他経費
- 営業外費用
  - ・金融費用
  - ・その他費用
- 適正利潤

### 乗務時間(H26年度の指定6か月間の実績)

- 総乗務時間実績 (全運転士の乗務時間の総合計)

### 安全コスト(3か年分の実績及び計画)

#### ○安全措置又は安全関係設備への投資額及び計画額

- ・貸切バス安全性評価認定経費 // 先進安全自動車の導入
- ・デジタル式運行記録計の導入 // ドライブレコーダーの導入
- ・事故防止コンサルティング経費 // ITを活用した運行管理機器

### 貸切事業に係る資本報酬(H26年度実績)

- 負債合計=A
  - 負債及び資本合計 C=A+B
  - 貸切事業用資産
    - ・車両簿価=E
    - ・その他固定資産簿価=F
    - ・運転資本=G
    - ・ベースとなる資産合計 H=E+F+G
  - 資本報酬 I=D×H×資本報酬率
- 資本合計=B
- 自己資本構成比(%) D=B/C

### 確認事項

- 調査の手法は、前回と同様で良いか。
  - ⇨ 標準能率事業者の選定基準
  - ⇨ 算定に必要なとなる調査項目
  - ⇨ 安全コストの反映
  
- 調査実施のスケジュール
  - ⇨ 集計結果の検証実施までのスケジュール
  - ⇨ 公示運賃の水準を含めた運賃制度について、再度の見直しをするかどうかの方針の決定時期
  - ⇨ 見直し（通達改正）するとした場合の、新運賃制度の実施時期